

知っておきたい！

確定申告 相続登記

FPが教える資産運用 のポイント セミナー

日時

2025年

1月24日

(金曜日)

14:00～

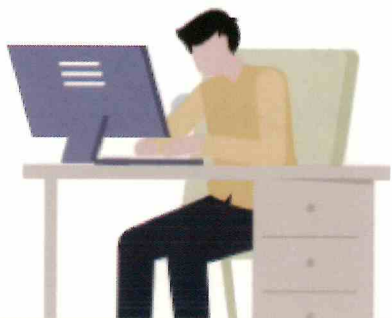
17:30

会場

藤沢商工会館

5階 501+502会議室

フリーランスの方

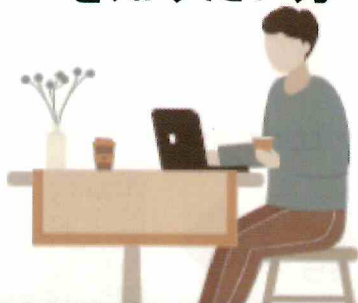


こんな方に
オススメ！

開業された
ばかりの方



資産の活用
を知りたい方



空き家を含めた
相続登記について
知りたい方



ファイナンシャルプランナー
の話を聞きたい方



お気軽に
ご参加下さい

受講無料
定員50名

お申し込みはこちらよりどうぞ！

主催 藤沢商工会議所 文化サービス業部会

(経営サポート委員会主管)

TEL 0466-27-8888

FAX 0466-27-8664

二次元コード → → → → →



【藤沢商工会議所 文化サービス業部会 主催】 セミナー「知っておきたい！確定申告・相続登記・ FPが教える資産運用のポイント」

本セミナーは、第1部にて、個人事業主で初めて確定申告をするという方等を対象に青色申告制度の概要や経理上で抱える悩みを税理士が解説します。第2部では、令和6年4月1日より、従来は任意だった「相続登記」が義務化されました。「私には関係あるの?」「放置するとどうなる?」等の疑問を相続登記の専門家である司法書士がわかりやすく解説します。第3部では、今後の資産運用に役立つ投資信託の選び方について、ファイナンシャルプランナーが解説します。

避けられないお金や相続に関するセミナーを、3部構成で開催し理解を深め、人生を豊かに過ごすためのヒントをお教えします。ぜひ、ご参加ください。

※ 各部は独立した内容となっておりますので、どの部からでもご参加いただけます。ご都合やご興味に合わせて、お好きな部にご参加ください。

- 開催日時 2025年1月24日（金）14：00～17：30（受付開始13：45）
 - 第1部 14：00～15：00
 - 第2部 15：10～16：10
 - 第3部 16：20～17：20

■会場 藤沢商工会館ミナパーク 5階 501・502会議室（藤沢市藤沢607-1）

- テーマ 「知っておきたい！確定申告・相続登記・FPが教える資産運用のポイント」
 - 第1部 個人事業主・起業して間もない方のための確定申告について
 - 第2部 相続登記が法律により義務化！放置するとどうなる？
 - 第3部 今後の資産運用に役立つ投資信託の選び方

- 講師 第1部 税理士 長谷 朋（ながたに とも）氏
 第2部 司法書士 永井 寛之（ながいのりゆき）氏
 第3部 1級ファイナンシャル・プランニング技能士
 日本証券アナリスト協会認定アナリスト 高橋 成壽（たかはし なるひさ）氏

■定員 50名（会員様優先（定員に空きがございましたら、非会員様もご参加可能ですのでお申込みください））

■受講料 無料

■申込締切 2025年1月15日（水）

お問合せ 藤沢商工会議所

- 所在地：神奈川県藤沢市藤沢607-1
- ☎ 0466-27-8888
- 担当：業務管理部 業務管理課

藤沢商工会議所 検索
fujisawa-cci.or.jp

セミナーの
詳細は
こちら



・お客様情報は、主催者からの各種連絡・情報提供（次回セミナー案内等）に利用するほか、セミナー参加者の実態調査分析に利用することがあります
 ・主催者都合による開催中止以外のご連絡はいたしませんので、記載された期日に会場へお越しください。

・参加申込書（FAX送信用）

FAX：0466-27-8664

社名等	藤沢商工会議所会員・一般 ※どちらかに○		
参加者名	※複数名参加の場合、別途全員のお名前をお知らせください	セミナーを なにて 知ったか ※ □にチェック	<input type="checkbox"/> 会報誌同封のチラシ <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 知人に聞いて <input type="checkbox"/> 知人に聞いて <input type="checkbox"/> その他
参加するセミナー ※複数選択可	第1部 個人事業主・起業して間もない方のための確定申告について（参加） 第2部 相続登記が法律により義務化！放置するとどうなる？（参加） 第3部 今後の資産運用に役立つ投資信託の選び方（参加） ※参加に○をつけてください		
電話番号		メールアドレス ★見やすい文字で記入	